

みなとのこどもデイ(第一報) 2024年4月スタート



2024年、10周年を迎えるみなとのこども診療所が、児童デイ（多機能型事業所）を始めます。診療所の方針である「個別療育」を通じた「家族が自分たちで進む方向を決定できる支援」を受け継ぎ「集団療育」を通じた「家族が自分たちで進む方向を決定できる支援」を提供したいと考えています。具体的には「集団参加の土台作り（SST）・特性に応じた学習の土台作り（学習支援）」を題材にしてこどもたちの生きていくを応援していきます。

3月中旬から契約開始、4月からスタートの予定です。

ご興味のある方は「みなとのこどもデイ（第二報）」を参照に御連絡ください。